

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物一定額法
- ・その他の有形固定資産一定率法

(2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 ー賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) リース取引

ファイナンスリース取引については通常の売買取引に係る方法に準じて処理する。ただしリース料総額300万円以下のリース取引及びリース期間1年以内のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法で処理する。オペレーティングリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

(独) 福祉医療機構の実施する退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳書（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

当法人では社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳書（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では社拠点が一つであるため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

「本部」

「保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	0	58,125,792	0	58,125,792
建物（基本）	83,942,000	6,936,838	4,471,948	86,406,890
建物附属設備（基本）	6,936,838	0	6,936,838	0
合 計	90,878,838	65,062,630	11,408,786	144,532,682

7. 会計基準第3章4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	139,644,875	53,237,985	86,406,890
小 計	139,644,875	53,237,985	86,406,890

その他の固定資産			
建物	2,869,200	1,169,670	1,699,530
構築物	22,195,058	12,784,523	9,410,535
車輛運搬具	230,000	229,999	1
器具及び備品	8,677,935	6,226,913	2,451,022
小計	33,972,193	20,411,105	13,561,088
合計	173,617,068	73,649,090	99,967,978

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,453,000	0	7,453,000
未収補助金	3,842,600	0	3,842,600
合計	11,295,600	0	11,295,600

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし